

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成30年6月21日（木）11:01～11:09
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

＜WG委員＞

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学名誉教授

＜関係省庁＞

小林 浩史 経済産業省中小企業庁金融課長
松原 匠 経済産業省中小企業庁金融課係長

＜事務局＞

村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官
小谷 敦 内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 信用保証の農業への適用の全国措置について
 - 3 閉会
-

○小谷参事官 それでは、ワーキンググループのヒアリングの2コマ目です。

経済産業省にお越し頂いております。「信用保証の農業への適用の全国措置」についてということでございます。まず、冒頭ですけれども、経済産業省のほうから、資料について非公表でというお話がありますので、そのあたりの説明をまずお願いできますでしょうか。

○小林課長 中小企業庁金融課長でございます。よろしくお願ひいたします。

今日お話し申しますけれども、少しまだ調整中のところがありますのと、自治体との関係でちょっと情報がございますので、できればそういった形で。

○八田座長 ということは、一定期間、全てが終わるまでということでよろしいですか。

○小林課長 はい。その上で一部分、資料の自治体のお名前とかそういうところは少し、見込みで書いてございますので。

○八田座長 分かりました。それは当然です。資料について、今のところは非公表にして、全てが終わった段階で公表するが、自治体の名前はそこで伏す。公表する段階で出さない

ということでよろしいですか。

○小林課長 はい。

○八田座長 分かりました。

お忙しいところ、お越しくださいましてありがとうございます。早速御説明をお願いいたします。

○小林課長 よろしくお願ひいたします。

お手元にございます資料の1枚目は、国家戦略特区で今やっている農業の特例のお話でございまして、本日の趣旨は今これをやっていたいものを全国に展開したいというお話でございます。

これを今御覧のように、新潟市、養父市、愛知県全域、それぞれ順を追って認定されまして、原則を信用保証制度、下に図がございますこの後ろに日本政策金融公庫の保険を付けるのですけれども、これを付けるところの部分について政令で業種を指定しております。

その中に農業というのはございませんが、商工業とともに農業をやるものについては、6次産業化というところを特に引っ張っていきたいということで、保険は使わないけれども、国と自治体が相応にこの保証を発動したときに損失を補填するような仕組みであればやっていこうと、これを三つの地域でやっているということでございまして、実績としては、この四角囲いの一番下にございます。3月時点でございますが、35件、約4億円ということでございます。それなりの実績が出てきているということでございます。

2ページ目でございますけれども、これについて、特に昨年、信用保証制度全般を見直していくという議論を中小企業政策審議会であるとか、それから自民党、与党の議論をいたしました。そこで農業ビジネスについては、信金も含めて、これは特に他の地域でもやりたいと、うまくできないかという御指摘がございまして、各々そういったものを少し考えていこうというのが提言の中に盛り込まれているところでございます。

こういうことで色々調整をしていく中で、結論としては、この国家戦略特区の特区でなくても、同じように自治体が一定の負担をしていくということを前提に、国も損失補償というスキームを使ってやっていこうではないかということを、できるだけ早くやっていければなということでございます。まさにこの農業特区で実証させていただいたものを、うまくさらに展開できていける事例ではないかと思ってございます。

一番最後のところに自治体のお名前が入ってございますが、私どもが内々、これは保証協会であるとか、そういうところ経由で聞きますと、このぐらいの自治体はかなり興味があると聞いてございますので、そういったところに今後これが実際始まれば、特に県と保証協会、市も排除する訳ではなくて、それらとよく御相談されながら、できるだけ広げていくということを考えたいと思ってございます。

冒頭、私から以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

特区の制度が全国展開して、本当に素晴らしいことで、どうもありがとうございました。

これも制度を作るときに大変苦労したので、それが今度全国展開するというのは嬉しいことです。ところで、これを特区で運用して、この信用保証の制度を使って保証したという例は結構あるのですか。

○小林課長 今まさに35件、3.9億円というものは最後の保証まで行ったものでございます。

○八田座長 そうですか。

○小林課長 例でございますが、先ほど少しはしゃっていました3ページ目に、養父市の資料でございます。三つぐらい例がございますが、特に一番上の農機具を作っている事業者が、隣の遊休地を利用してトマトの栽培もやると、そのときに農機具のときに使っていた特殊な、ちょっと分かりませんが、フィルムの技術があるらしくて、それをうまく使って土ではなくて、トマトをうまく高濃度のものを作るのだというシナジー効果が生まれております。

こういったものをやるときには、どちらかというと審査をするときに、農業という目で見るよりは、ビジネスという目で全体のキャッシュフローで見ていくということができたものですから、他にも菓子製造業者がイチゴ栽培とか、養豚業者が豚舎を改修とかありますが、一番上の例というのは特にシナジーが効いているところかなと、こういうものを増やしていきたいということでございます。

○八田座長 それは、元々農機具製造業者に貸付けていたようなところの経験やデータがいかせる訳だから、農協でやるよりもよほどいいと思いますが、実際これで貸付けて返済不能になって保証のお金を使ったという例はないですか。

○小林課長 そこはまだないと聞いてございます。

○八田座長 そうすると、結局全てが良かったですね。少なくとも今のところは。

○小林課長 今のところは。

○八田座長 保証はするけれども、お金を使わずに済んだ。

○小林課長 おっしゃるとおりです。そこはレバレッジが効きます。

○八田座長 そういうことですね。分かりました。どうもありがとうございました。

事務局のほうから何かありますか。

それではどうも、よろしくお願ひ申し上げます。

○小林課長 ありがとうございました。